



原子力損害賠償に関する 説明・相談会のご案内

原子力事故の損害賠償について
何でもご相談ください。

全体説明会では『住居確保に係る費用の賠償』を中心に弁護士が詳しくご説明し、質疑応答も行います。また、個別相談(原子力損害賠償全般)も行っておりますので、お気軽にご参加ください。



開催日

1月27日(日)

会場

東京都
東京国際フォーラム

※会場詳細は裏面参照

第1部

全体説明会

10:00~12:00

■「住居確保にかかる費用」の賠償内容を
中心に解説し、質疑応答も致します。

対象: 避難指示区域から避難された皆様

第2部

個別相談【各組
60分】

10:00~16:00

(12:00~13:00 休憩)

■弁護士が原子力損害賠償全般のご相談
に対応致します。

対象: 原発事故で被害を受けたすべての皆様

★ 全体説明会へのご参加、個別のご相談は **事前予約** をお願い致します。

予約専用
ダイヤル



0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00
(土日祝日も受付)

【会場】 東京国際フォーラム

4階 G405会議室

住所：東京都千代田区丸の内3-5-1

【周辺案内図】



▶JR 有楽町駅
より徒歩1分

▶JR 東京駅
八重洲南口
より徒歩5分

▶東京メトロ
有楽町駅すぐ

▶日比谷駅
二重橋前駅
より
徒歩5分



会場までは、
地下1階より
エレベーター
にて4階まで
お上り下さい。
会場は、
ガラス棟4F
です。

- まだ住居の確保がお済みでない方
- 既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方
- 個別ADR等の申し立てをお考えの方



**是非、
ご相談
ください！**